

# 東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会の概要について

令和4年3月  
建設局河川部

## 経緯



- 頻発・激甚化する水害に対する減災への取組をより一層推進するため、平成29年6月19日に**減災協議会が改正水防法に規定**
- 都においては、平成29年12月に減災協議会を設立し、**令和3年度末を目標期間として29項目の取組を実施**するとともに、計6回（臨時含む）の協議会を開催
- 平成30年7月豪雨を受けて、社会資本整備審議会より「**大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について**」の答申がなされ、国土省より**緊急行動計画（改定）**等の通知
- 令和4年3月に7回目の協議会を開催し、**これまでの取組実施状況の総括**を行うとともに、**令和4年度以降における取組方針**を審議
- 令和4年度以降は、改定した取組方針を基に、**取組の更なる促進**を目指す

## 東京都の取組

### ■ 構成員

- 東京都建設局長
- 区市町村長
- 東京都建設局河川部長
- 東京都建設事務所長
- 東京管区気象台気象防災部長
- 関東地方整備局河川事務所長
- 都関係局担当部長

### ■ オブザーバー

- 東京都病院経営本部経営企画部長
- 警視庁警備部長
- 東京消防庁警防部長

### ■ 対象河川

東京都管理河川（100河川）

### ■ 減災のための目標

- 「人的被害をなくすこと」
- 「物的被害を最小限度にとどめること」

### ■ 目標達成に向けて各構成機関が概ね5年で実施する主な取組

- 「円滑かつ迅速な避難のための取組」
- 「的確な水防活動のための取組」
- 「迅速な氾濫水の排水に関する取組」
- 「その他の取組」

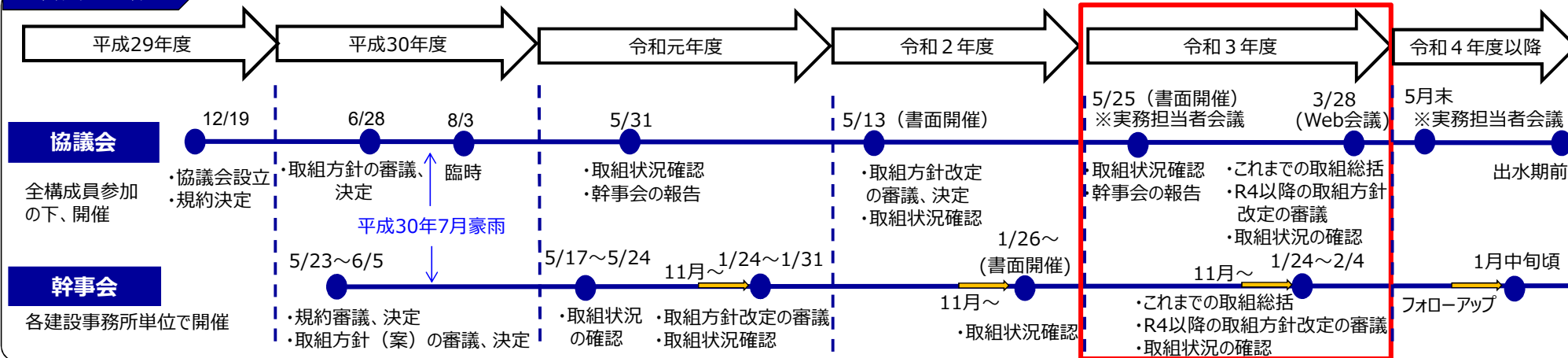
### ■ フォローアップ

毎年フォローアップを実施

### 国土交通省からの通知（改定）

①緊急行動計画、②「大規模氾濫減災協議会」の運用通知に基づき、減災協議会の各構成機関が実施する取組を策定（①②の改定を受けて、**25項目から29項目に拡充**）（令和2年5月）

## スケジュール



# 減災に向けた取組内容（29項目）

達成すべき目標

**「人的被害をなくすこと」、「物的被害を最小限度にとどめること」**

## 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

### ■ 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ① 河川・海岸管理者からの情報提供
  - ② 水害対応タイムラインの作成
  - ③ 水害危険性の周知
  - ④ 危険レベルの統一化による防災情報の整理
  - ⑤ ダム放流情報等の活用
  - ⑥ 隣接区市町村等への避難体制の共有
  - ⑦ 要配慮者利用施設等における避難計画の作成等
- ### ■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
- ⑧ 洪水浸水予想区域図等の共有
  - ⑨ 水害ハザードマップの周知
  - ⑩ まるごとまちごとハザードマップの促進
  - ⑪ 浸水実績等の周知
  - ⑫ 自助・共助の仕組みの強化
  - ⑬ 避難訓練の充実
  - ⑭ 防災教育の充実
- ### ■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
- ⑮ 水位計、河川監視用カメラの整備

## 3) 氾濫水の排水に関する取組

### ■ 氾濫水の排水に関する事項

- ⑳ 排水施設、排水資器材の運用方法の改善

## 2) 的確な水防活動のための取組

### ■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- ⑯ 水防上注意を要する箇所の確認、水防資器材の整備等
- ⑰ 水防訓練の充実
- ⑱ 水防に関する広報の充実
- ㉑ 水防活動を行う消防団間での連携

### ■ 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ⑳ 災害拠点病院等への情報伝達
- ㉒ 区市町村庁舎等の機能確保

## 4) その他の取組

### ■ その他の事項

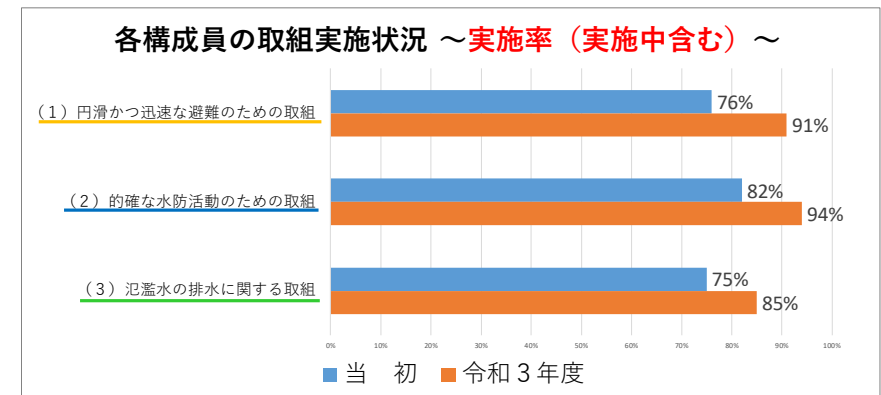
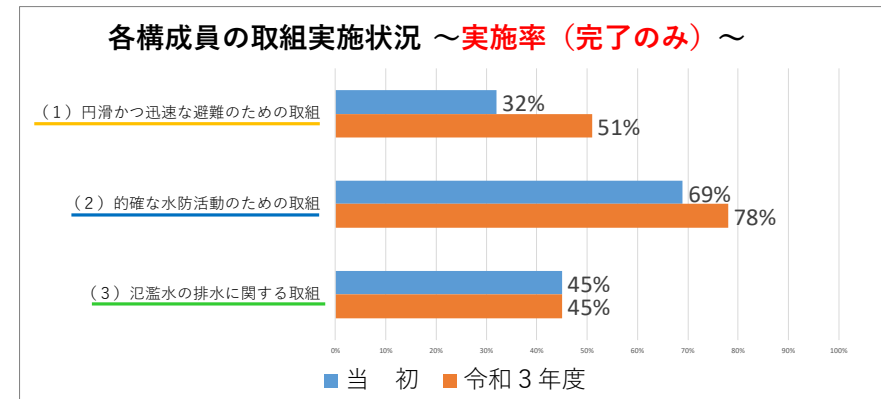
- ㉓ 河川管理施設の整備及び維持管理
- ㉔ 樋門、樋管等の運用体制の確保
- ㉕ 地方公共団体への財政的支援
- ㉖ 適切な土地利用の促進について
- ㉗ 災害時及び災害復旧に対する支援強化
- ㉘ 災害情報等の共有体制の強化
- ㉙ 地方自治法に基づく技術的助言

# これまでの減災に向けた取組総括について

## ◆減災に向けた取組（3つの柱）の進捗状況（令和4年3月末時点の全体総括）

- 減災に向けた取組29項目について、令和4年3月末時点の進捗状況（実施済）の割合（**実施率**）を評価。
- 減災に向けた取組（3つの柱）の実施率は、当初より取組の全体の実施率は45%から**58%**に増加しているものの、取組完了には至っていない。
  - (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 : 32%から**51%**に増加
  - (2) 的確な水防活動のための取組 : 69%から**78%**に増加
  - (3) 氾濫水の排水に関する取組 : **45%**で横ばい
- ただし、各取組について完了には至らなかったものの、減災に向けた取組を検討・実施中の機関が多いことも分かりました。

■減災のための目標 「人的被害を無くすこと」 「物的被害を最小限度にとどめること」	取組項目数	実施率※1 (完了のみ)		実施率 ※2 (実施中を含む)
		当初	令和3年度	令和3年度
減災に向けた取組項目（3つの柱）	22 (19)	45%	58%	91%
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組	15 (12)	32%	51%	91%
■情報伝達、避難計画等に関する事項	7 (5)	32%	55%	92%
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	7 (6)	32%	48%	90%
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	1	33%	58%	86%
(2) 的確な水防活動のための取組	6	69%	78%	94%
■水防活動の効率化及び水防態勢の強化に関する事項	4	88%	94%	98%
■多様な主体による被害軽減対策に関する事項	2	30%	46%	85%
(3) 氾濫水の排水に関する取組	1	45%	45%	85%
■氾濫水の排水に関する事項	1	45%	45%	85%



※1：実施率（完了のみ）（%）＝（実施済）／（実施済＋実施中＋実施予定）

※2：実施率（実施中含む）（%）＝（実施済＋実施中）／（実施済＋実施中＋実施予定）

※3：（ ）内の数字は、協議会設立時の取組項目数を表しています。

※令和3年度末時点での「都内全構成員のフォローアップの調査結果（星取表）」を基に作成。

# 減災に向けた取組の主な内容 (H29～R3)

# 減災に向けた取組の進捗状況（29項目）

赤字：説明項目、黒字：資料提供（その他の取組を除く）

減災に向けた取組み（3本の柱とその他の取組）	実施率（完了のみ）		実施率（実施中含む）	減災に向けた取組み（3本の柱とその他の取組）	実施率（完了のみ）		実施率（実施中含む）
	当初	令和3年度	令和3年度		当初	令和3年度	令和3年度
<b>(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組</b>	<b>32%</b>	<b>51%</b>	<b>91%</b>	<b>(2) 的確な水防活動のための取組</b>	<b>69%</b>	<b>78%</b>	<b>94%</b>
■情報伝達、避難計画等に関する事項	32%	55%	92%	■水防活動の効率化及び水防態勢の強化に関する事項	88%	94%	98%
①河川・海岸管理者からの情報提供	60%	73%	95%	⑯水防上注意を要する箇所の確認、水防資器材の整備等	89%	91%	96%
②水害対応タイムラインの作成	17%	49%	85%	⑰水防訓練の充実	71%	89%	98%
③水害危険性の周知	40%	67%	98%	⑱水防に関する広報の充実	96%	98%	100%
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	—	76%	93%	⑲水防活動を行う消防団間での連携	96%	96%	98%
⑤ダム放流情報等の活用	—	59%	100%	■多様な主体による被害軽減対策に関する事項	30%	46%	85%
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	25%	35%	87%	⑳災害拠点病院等への情報伝達	31%	43%	85%
⑦要配慮者利用施設等における避難計画の作成等	9%	23%	94%	㉑区市町村庁舎等の機能確保	29%	49%	85%
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	32%	48%	90%	<b>(3) 氾濫水の排水に関する取組</b>	<b>45%</b>	<b>45%</b>	<b>85%</b>
⑧洪水浸水予想区域図等の共有	0%	100%	100%	■氾濫水の排水に関する事項	45%	45%	85%
⑨水害ハザードマップの周知	43%	89%	99%	㉒排水施設、排水資器材の運用方法の改善	45%	45%	85%
⑩まるとまちごとハザードマップの促進	11%	14%	75%	<b>(4) その他の取組</b>	<b>95%</b>	<b>98%</b>	<b>100%</b>
⑪浸水実績等の周知	26%	50%	87%	■その他の事項	95%	98%	100%
⑫自助・共助の仕組みの強化	—	33%	91%	㉓河川管理施設の整備及び維持管理	—	91%	100%
⑬避難訓練の充実	38%	56%	93%	㉔樋門、樋管等の運用体制の確保	0%	0%	100%
⑭防災教育の充実	42%	58%	95%	㉕地方公共団体への財政的支援	100%	100%	100%
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	33%	58%	86%	㉖適切な土地利用の促進について	—	100%	100%
⑮水位計、河川監視用カメラの整備	33%	58%	86%	㉗災害時及び災害復旧に対する支援強化	96%	100%	100%
				㉘災害情報等の共有体制の強化	96%	100%	100%
				㉙地方自治法に基づく技術的助言	100%	100%	100%

※：実施率（完了のみ）（%）＝（実施済）／（実施済＋実施中＋実施予定）

※：実施率（実施中含む）（%）＝（実施済＋実施中）／（実施済＋実施中＋実施予定）

※：表中の「—」は、令和2年度に新たに取組方針に追加された項目及び取組内容・機関に変更があった項目。

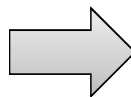
※：令和3年度末時点での「都内全構成員のフォローアップの調査結果（星取表）」を基に作成。

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組  
 ◆情報伝達、避難計画等に関する事項

# ①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等

## ◆主な取組内容と成果

・避難情報発令に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みの構築



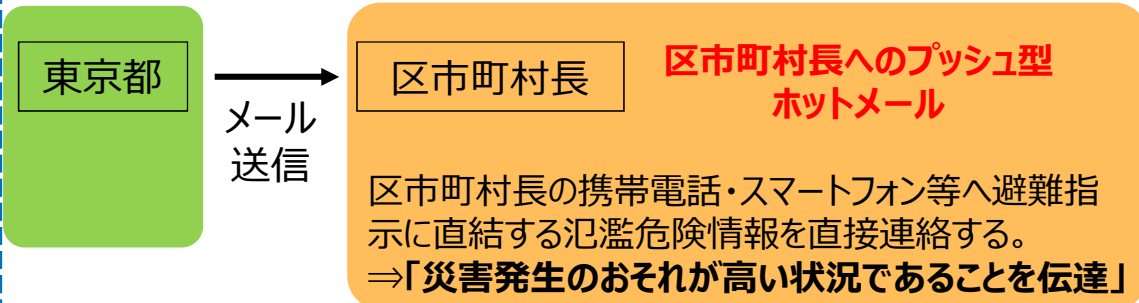
- ・氾濫危険情報を**区市町村長**に直接伝達する仕組み「**ホットメール**」を構築
- ・あわせて、**区市町村防災担当部署等**に直接伝達する仕組み構築

ホットメールの流れ (イメージ)

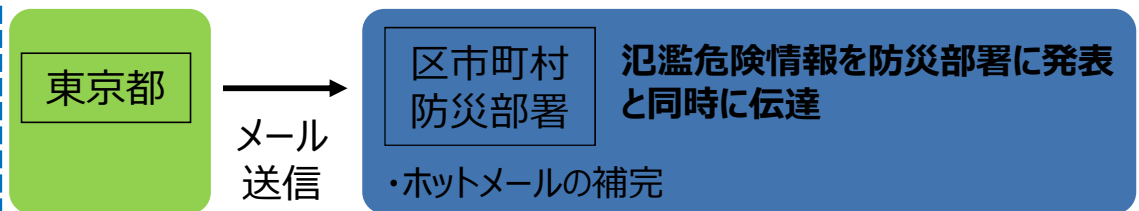
H30.6~

ホットメール文例 (氾濫危険情報)

### ■ 区市町村長へのメール (メインメール)



### ■ 防災担当部署へのメール (サブメール)



(対象自治体全てで実施)

#### (洪水予報河川)

神田川、渋谷川・古川、目黒川、野川・仙川、芝川・新芝川、妙正寺川

目黒川氾濫危険情報  
 目黒川洪水予報第1号  
 洪水警報 (発表)  
 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分  
 東京都・気象庁 共同発表  
**【警戒レベル4相当情報 [洪水]】**目黒川 今後氾濫するおそれ (主文)  
**【警戒レベル4相当】**この氾濫危険情報は、避難指示 (垂直避難を含む) の発令の目安となる情報です。  
 流域の住民は、建物の二階に避難するなど浸水に警戒してください。特に、地下施設は水が流れ込むおそれがありますので、十分警戒してください。  
 ■予想 (〇〇日〇〇時〇〇分までの水位の見込み)  
 青葉台 氾濫発生水位に到達する見込み  
 ■実況 (〇〇日〇〇時〇〇分の水位)  
 青葉台水位観測所 [右岸目黒区青葉台 左岸目黒区青葉台]  
 氾濫発生水位まで あと 〇〇センチ  
 (観測情報ホームページ)  
 ~中略~  
 問い合わせ先  
 東京都水防本部 (建設局河川部)  
 03-0000-0000 (ホットライン)

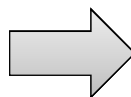
- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組  
 ◆ 情報伝達、避難計画等に関する事項

## ⑦ 要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成状況等の確認①

### ◆ 主な取組内容と成果

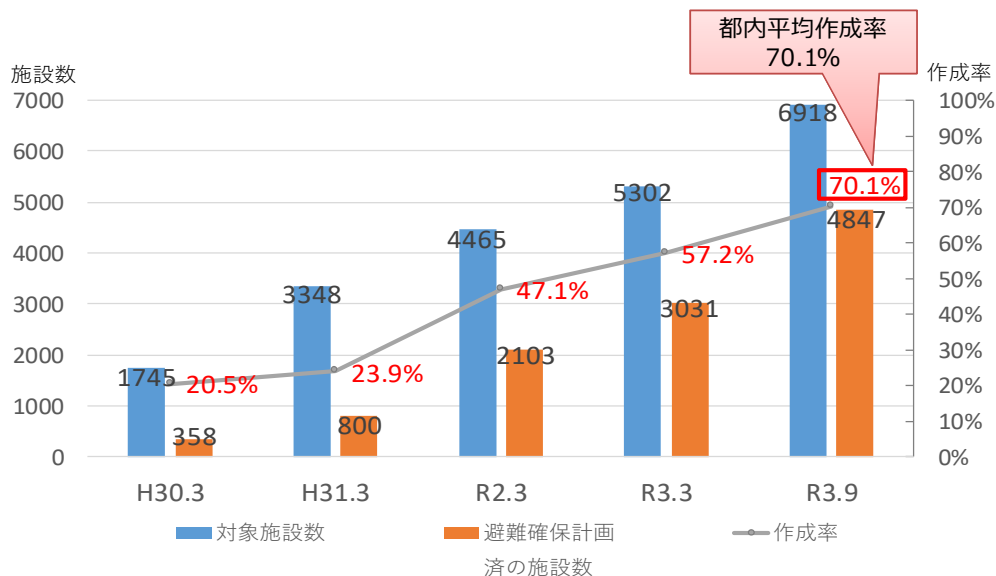
R3. 9末時点

● 地域防災計画に定められた要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況の確認等



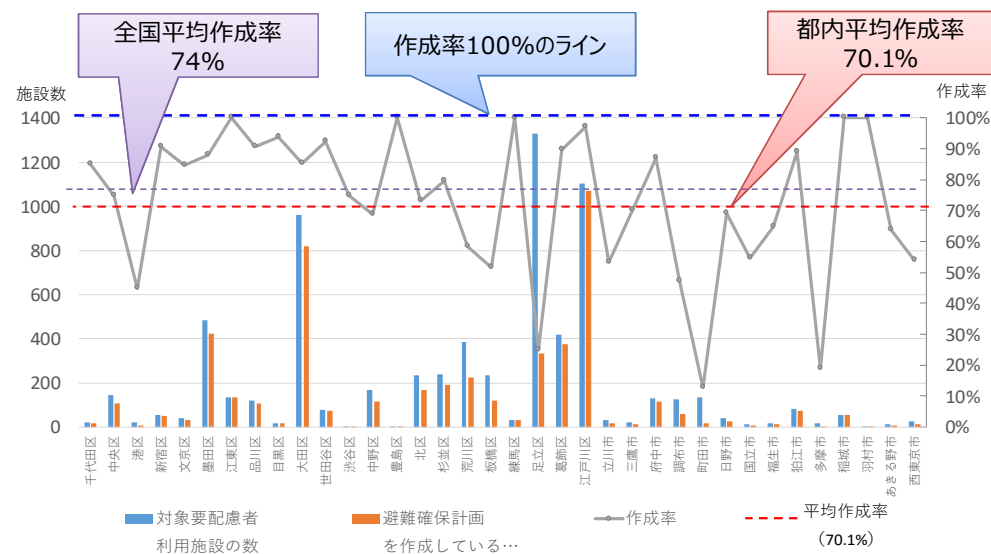
● 計画作成対象施設数 : 6,918施設  
 うち計画作成済施設数 : 4,847施設 (70.1%)

### ■ 都内における避難確保計画作成推移



### ■ 避難確保計画作成施設数と作成率 (R3.9末時点)

#### ○ 都内の区市町村別 (36区市)



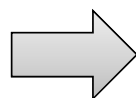
# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

## ◆情報伝達、避難計画等に関する事項

# ⑦要配慮者利用施設等における避難確保計画等の作成状況等の確認②

## ◆主な取組内容と成果

●浸水リスクのある要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援に関する取組や避難訓練の実施に関する取組共有

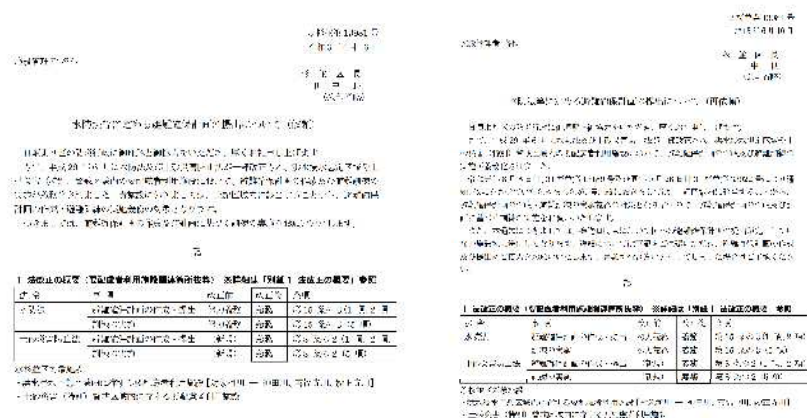


- 避難確保計画作成支援に関する取組
  - 各自治体**独自の様式・手引き**を作成。
  - **施設管理者を対象とした説明会**の開催。
  - 意識啓発を図るため**施設管理者宛てに文書発信**。
- 避難確保計画に基づく**実践的な避難訓練**の実施。

▼区独自の避難確保計画作成の手引き（中央区）



▼避難確保計画作成促進のための文書発信（杉並区）



▼避難確保計画作成支援のための説明会実施状況（品川区）



▼実践的な避難訓練実施状況（稲城市）



▼避難確保計画作成支援のための説明会実施状況（昭島市）





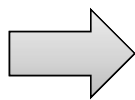
# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

## ◆情報伝達、避難計画等に関する事項

# ⑦要配慮者利用施設等における避難確保計画等の作成状況等の確認③

## ◆主な取組内容と成果

●地域防災計画に定められた地下街等における浸水防止計画の作成状況及び避難訓練実施状況の確認



● 計画作成対象施設数 : 268施設  
 うち計画作成済施設数 : 238施設 (89%)  
 うち避難訓練実施施設数 : 218施設 (81%)

R3. 3末時点

## ■地下街等の浸水防止計画作成状況

市町村地域防災計画に指定された地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況

都道府県	市町村	対象地下街等	避難確保・浸水防止計画を作成済みの地下街等	都道府県	市町村	対象地下街等	避難確保・浸水防止計画を作成済みの地下街等
北海道	札幌市	111	109	岐阜県	大垣市	1	1
北海道	帯広市	1	1	静岡県	静岡市	13	13
岩手県	盛岡市	2	2	静岡県	浜松市	7	7
宮城県	仙台市	14	14	愛知県	名古屋市	62	62
埼玉県	草加市	1	1	愛知県	豊田市	6	2
埼玉県	三郷市	1	0	京都市	京都市	83	83
埼玉県	川口市	1	1	京都市	宇治市	1	1
千葉県	千葉市	12	6	大阪府	大阪市	166	150
千葉県	市川市	9	7	大阪府	東大阪市	4	2
千葉県	船橋市	6	6	大阪府	守口市	3	3
千葉県	流山市	2	2	大阪府	堺市	3	2
東京都	練馬区	1	1	兵庫県	神戸市	43	7
東京都	港区	6	6	兵庫県	尼崎市	8	7
東京都	新宿区	4	4	兵庫県	西宮市	4	0
東京都	江東区	18	17	兵庫県	三田市	2	2
東京都	豊田谷区	2	2	兵庫県	明石市	1	1
東京都	北区	5	4	兵庫県	加古川市	1	1
東京都	江戸川区	21	21	兵庫県	姫路市	6	0
東京都	多摩市	2	0	兵庫県	川西市	2	0
東京都	台東区	22	16	島根県	松江市	1	1
東京都	杉並区	8	8	岡山県	津山市	1	0
東京都	中央区	31	29	岡山県	岡山市	19	11
東京都	足立区	5	4	広島県	広島市	17	17
東京都	墨田区	6	5	香川県	高松市	1	0
東京都	千代田区	132	114	香川県	丸亀市	1	1
東京都	狛江市	2	2	愛媛県	松山市	8	8
東京都	文京区	3	3	福岡県	遠賀町	1	1
神奈川県	横浜市	26	24	福岡県	福岡市	2	2
神奈川県	川崎市	12	11	福岡県	久留米市	2	2
新潟県	新潟市	1	1	福岡県	北九州市	12	9
新潟県	長岡市	3	3	熊本県	熊本市	6	6
福井県	福井市	5	4	宮崎県	宮崎市	3	3
長野県	松本市	1	1	鹿児島県	鹿児島市	1	1
岐阜県	岐阜市	5	5		合計	972	848

## ■大規模地下街における浸水対策の取組 (東京都都市整備局)

- ・東京都地下街等浸水対策協議会を設置し、検討部会・幹事会を実施
- ・取組のなかで、関係機関と連携した緊急連絡体制に基づく、情報伝達訓練や避難誘導訓練などを実施
- ・デジタルサイネージ等を活用し、浸水避難を支援する映像を上映
- ・**浸水被害に脆弱な大規模地下街の浸水対策を加速**



協議会の構成イメージ

避難誘導訓練の状況



浸水防止訓練の状況



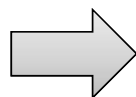
# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

## ⑧ 想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有

### ◆ 主な取組内容と成果

- ・ 想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の作成状況（公表予定）の共有
- ・ 想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の公表、共有



- ・ 想定最大規模降雨による浸水予想区域図の改定完了
- ・ 想定最大規模高潮による高潮浸水想定区域図の公表完了

#### ● 浸水予想区域図の改定（東京都建設局・下水道局）

##### ■ 平成27年7月 水防法の一部改正

・ 想定最大規模降雨（概ね1,000年に1回程度の台風を対象）による浸水予想区域図の改定

##### ■ 令和3年3月 浸水予想区域図の改定完了

・ 想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域（都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域）で改定を完了した。



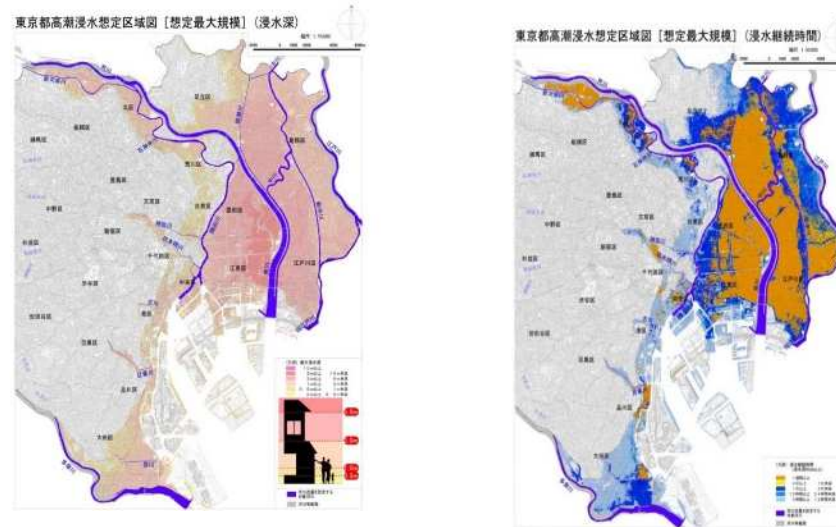
#### ● 高潮浸水想定区域図の公表（東京都港湾局・建設局）

##### ■ 平成27年7月 水防法の一部改正

・ 想定最大規模の高潮（概ね1,000年に1回程度の台風を対象）について高潮浸水想定区域の指定やハザードマップによる周知を義務化

##### ■ 平成30年3月 高潮浸水想定区域図の公表

・ 大規模な浸水被害が生じ、広範囲で1週間以上の浸水が継続する課題が明確化



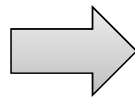
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

⑨ 水害ハザードマップの作成、改良と周知

◆ 主な取組内容と成果

- ・浸水予想区域図等を基にしたハザードマップの作成状況の共有
- ・住民への効果的な周知方法や分かりやすいハザードマップへの改良



- ・想定最大規模降雨にかかる浸水予想区域図等を基にしたハザードマップへ改定を約9割の自治体で完了
- ・分かりやすいハザードマップの改良と住民への効果的な周知方法について情報共有を実施

○ 千代田区ハザードマップ (千代田区)

ハザードマップ改良の工夫点と住民への効果的な周知

- ・ハザードマップを冊子化、区内全世帯及び関係各所配付。
- ・マイタイムラインを書き込むことができるページを用意
- ・ハザードマップの見方やマイタイムラインの作成方法について解説した説明動画を作成し、区HPに掲載。
- ・広報紙でも夏休み企画として水害特集号を組み、若年層へ強く訴求

▼ ハザードマップの冊子化



▼ 説明動画



▼ 広報誌による啓発



○ 武蔵野市ハザードマップ (武蔵野市)

住民への効果的な周知

- ・全戸配布に加え、市報等への掲載
- ・浸水ハザードマップで自宅や周囲の安全を確認するようチラシ等を用いて周知

▼ 市報むさしのに掲載

まずは浸水予想区域を  
知ることから始めよう

平成 27 年より本市が浸水想定により、東京都が作成  
した「水害ハザードマップ」を基に、「詳細な浸水想定」や  
「避難経路の検討」が行われ、各町会単位で  
「詳細な浸水想定」の浸水予想区域を決定したことを受け、  
浸水ハザードマップが作成されました。

武蔵野市浸水ハザードマップ、武蔵野市防災関係  
マップは、浸水想定に基づき作成されました。  
浸水想定は、過去の経験や最新の調査結果に基づき、  
最新の状況に合わせて変更されています。

想定する降雨規模や浸水深を変更しています

浸水深：1.0m、0.5m、0.3m、0.2m、0.1m  
想定する降雨規模：1.0m、0.5m、0.3m、0.2m、0.1m

メッシュの表示が  
細かく変更

浸水想定 1.0m、0.5m、0.3m、0.2m、0.1m  
浸水想定 1.0m、0.5m、0.3m、0.2m、0.1m

○ 檜原村ハザードマップ (檜原村)

ハザードマップ改良の工夫点と住民への効果的な周知

- ・村内を 8 区域に分け、8 種類のハザードマップを作成
- ・スマートフォン向けの位置表示機能付きアプリを開発
- ・避難時の心得や非常持ち出し用品のチェックリスト、避難の目安等の情報を掲載

▼ ハザードマップの改良



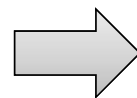
# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

## ⑫ 自助・共助の仕組みの強化

### ◆ 主な取組内容と成果

- 住民一人ひとりの避難計画作成促進
- 避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討等



- 「東京マイ・タイムライン」を作成・配布
- 各構成機関でマイ・タイムライン講習会等を実施し、タイムラインの作成支援
- 避難行動要支援者の個別避難計画作成支援のための広報による啓発など



▼「東京マイ・タイムライン」デジタル版（東京都総務局）



▲「東京マイ・タイムライン」作成ガイドブック（東京都総務局）



▲ 高校生を対象としたマイ・タイムライン講習会（新宿区）



▲ 避難行動要支援者の個別避難計画作成促進のための周知チラシ（墨田区）



被災体験

防災学習体験

▲ 東京マイ・タイムラインセミナーでの風水害の脅威を体験できるVR動画体験（東京都総務局）



▲ 地区防災計画策定のための支援（江戸川区）



▲ 計画策定のための意見交換会（奥多摩町）

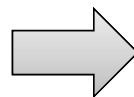
# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

## ⑮水位計、河川監視カメラ等の整備

### ◆主な取組内容と成果

●水位計、河川監視カメラ等の配置検討など



●住民の避難行動につながる水防災情報の発信  
●充実を図るため、河川の状況を分かりやすくリアルタイムに伝える**水位計**や**河川監視カメラ**の配置検討を各自治体で検討・実施



▲河川監視カメラの公開状況 (R1:25箇所⇒R3:78箇所)  
(東京都建設局)

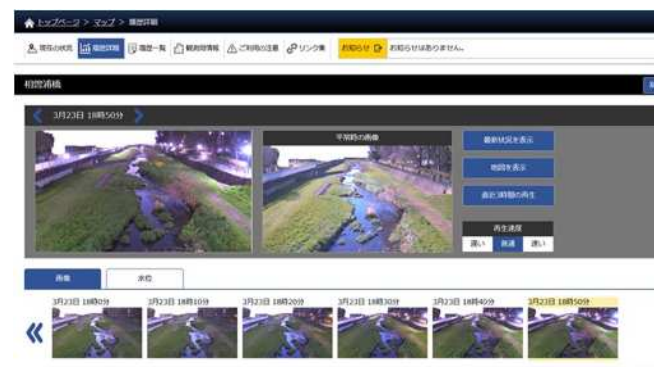


▲杉並区河川ライブカメラの公開状況 (HP、YouTube)  
(杉並区)

出典：杉並区ホームページ



▲YouTubeを活用した河川監視カメラ映像のライブ動画配信  
(東京都建設局)



▲IoTを活用した河川監視カメラ・危機管理型水位計の設置  
(三鷹市)



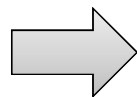
## 2) 的確な水防活動のための取組

### ◆水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

## ⑰水防訓練の充実

### ◆主な取組内容と成果

●実戦的な水防訓練方法について検討



●関係機関と連携した実践的な水防訓練の実施  
●過去の水害対応を踏まえた水防訓練の実施



▲消防との合同水防訓練  
(渋谷区)



▲職員による土のう積み訓練  
(文京区)



▲消防との水防演習  
(小平市)



▲総合水防訓練の動画作成と公開  
(東村山市)



▲国・都・消防・警察・自衛隊との水防  
図上訓練 (葛飾区)



▲水防訓練と土のう作成訓練  
(東大和市)



▲令和元年東日本台風対応を踏ま  
えた水防訓練 (狛江市)

## 2) 的確な水防活動のための取組

◆多様な主体による被害軽減対策に関する事項

### ⑳災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実

### ㉑洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実

#### ◆主な取組内容と成果

- 浸水リスクのある災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達方法の検討
- 洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の検討



#### ■災害拠点病院等への情報伝達方法について検討

- メール・FAXによる情報伝達
- グループウェアによる情報共有
- MCA無線機・防災行政無線・IP無線機
- 災害時優先携帯電話の配備
- 衛星電話の配備

#### ■洪水時に備えた区市町村庁舎等の機能確保のための対策検討

- 止水板・防水扉の設置
- 非常用発電装置（自家発電装置）の拡充
- 大容量蓄電池等の備蓄
- 浸水深に応じた庁舎床面の嵩上げ
- 電気室等の耐水化
- 土のうの備蓄

#### ■洪水に備えた区市町村庁舎等の対策事例



▲区有施設の浸水対策検討（港区）



屋上に発電機整備



上階に電気室

▲庁舎機能確保のための耐水化の実施（清瀬市）

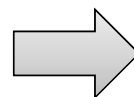
### 3) 氾濫水の排水に関する取組

#### ◆ 氾濫水の排水に関する事項

## ② 排水施設、排水資器材の運用方法の改善及び排水施設の整備等

### ◆ 主な取組内容と成果

● 浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資器材等の運用方法等の共有



- 関係機関と連携した排水施設、排水資器材等の運用訓練を通じて、その運用方法を改善
- 排水ポンプ車などの排水資器材等を配備
- 高潮浸水想定区域を対象にした排水作業準備計画(案)の作成 (R4.3末)

#### ■ 排水施設、排水資器材等の運用方法の改善



▲ 区市町村との合同排水ポンプ車訓練 (東京都建設局)



▲ 排水ポンプ車・可搬式排水ポンプ操作訓練 (大田区)



▲ 排水ポンプシステムの消防団との運用訓練 (狛江市)



#### ■ 排水資器材の整備事例

##### ○ 排水ポンプ車の配備



▲ 排水ポンプ車の導入 (世田谷区)

##### ○ 可搬式排水ポンプの配備

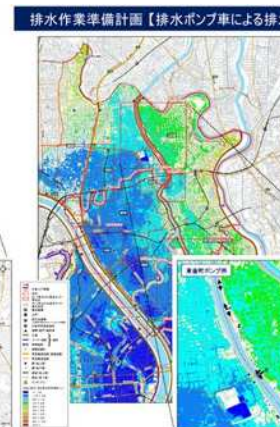


▲ 排水ポンプとして活用可能な可搬型消防ポンプを配備 (小金井市)

#### ■ 排水作業準備計画(案)の作成



▲ 高潮浸水想定区域図 (左: 浸水深、右: 浸水継続時間)



▲ 排水作業準備計画のイメージ (東京都建設局)



#### 4) その他の取組

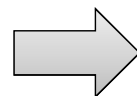
##### ◆その他の事項

## ②適切な土地利用の促進

### ◆主な取組内容と成果

●不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有

※R2宅建業法改正により、重要事項説明で不動産購入者等に対し「不動産の所在地等をハザードマップを用いて説明する」ことが義務化



●ハザードマップの作成又は変更時における**関係機関への情報提供**

●不動産関連事業者に対し、**研修会や広報誌等**により水害リスク情報を提供

#### ■水害ハザードマップの情報提供

#### ■研修等での水害リスク情報の提供

#### ■不動産広報誌による情報提供

水害ハザードマップ作成又は変更した場合、都の水防担当部署へ連絡

区市町村  
水防担当部署

ハザードマップ  
改定通知

都  
水防担当部署  
(建設局)

通知

都  
不動産担当部署  
(住宅政策本部)

通知

関東地方整備局  
水防担当部署

通知

不動産関連団体



▲全日本不動産協会東京都本部が開催する研修会（東京都住宅政策本部・建設局）R1.10



▲不動産関連団体に属さない不動産業者を対象とした講習会（東京都住宅政策本部・建設局）R3.12



▲不動産関連協議会の会報誌（東京都住宅政策本部・建設局）

# 資料提供

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆情報伝達、避難計画等に関する事項

②避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 (水害対応タイムライン)

◆主な取組内容と成果

- 指定河川（洪水予報河川・水位周知河川）からの浸水想定区域を有する自治体を中心とした、**水害対応タイムライン**を作成状況の確認。
- 洪水・高潮時における**避難指示などの発令対象区域、発令判断基準の確認**



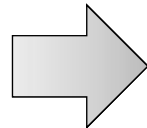
東京都区市町村タイムライン作成手順書  
(東京都総務局)

タイムライン作成例 (中野区)

東京都区市町村  
タイムライン作成手順

初版：令和元年5月  
第二版：令和3年9月  
東京都 総務局 総合防災部

東京都の区市町村タイムラインの形式 (室体前報型)



タイムライン・現象動向	気象情報・河川情報	中野区	区民
-120h 5日前 台風の進路予想 太平洋上の台風の進路予想 円に中野区が入る。 - 72h 3日前 日本列島上陸の可能性大 中野区最接近まで3日程度	☆ 台風予報 ☆ 台風に関する東京地方気象情報 ☆ 台風に関する気象庁記者会見	○台風の規模・進路等情報収集 ○水防関係部署・備置との情報共有 ○土のう配布・置き場用の土のう準備 ○庁内態勢の確認	○気象情報等の収集(テレビ・ラジオ・インターネット等) ○危険箇所・避難先・避難ルートの確認(中野区ハザードマップ等) 雨が降り始める前に ○自宅の保全 家具・排水溝・雨水ます等の点検確認 ○浸水防止のため、土のう・水のう・止水板等の準備・設置 (※特に半地下の構造の住宅、過去に浸水があった住宅・仮設の下部などで水が溜まりやすい場所の住宅などは要 注意)(区土のう置き場等の活用可能)
- 48h 2日前 九州・四国・伊豆所等付近 中野区最接近まで2日程度		台風情報により ・避難指示等の発令判断の準備 ・一時避難所等の開設・職員態勢の準備	○気象情報等の収集(テレビ・ラジオ・インターネット等) ○区等からの情報に注意し、いざという時にすぐに避難できる よう準備
- 24h 1日前 中野区直撃の可能性大 近畿・中部・東海地方に上陸 中野区最接近まで1日程度	大雨注意報・洪水注意報発表 (表面雨量指数11・土壌雨量指数129)	避難対策の事前検討 (避難を要する時間が夜間や暴風時と見込まれる場合) ・自主的避難	高齢者等で危険な場所にお住まいの方は避難開始 (要配慮者で危険な場所にお住まいの方は避難開始) 所にお住まいの方は避難開始
- 10h 中野区が強風域に入る (平均風速15m/s)	換風注意報発表 (平均風速13m/s)	レベル3 高齢者等避難発令 (対象地域となる住民)(河川沿いの住民)	危険な場所にお住まいの方は避難開始
- 8h 中野区が暴風域に入る	大雨警報・洪水警報発表 (表面雨量指数20・土壌雨量指数183)	レベル4 避難指示等発令 (対象地域となる住民) (河川沿いの住民)	危険な場所にお住まいの方は立ち退き避難が原則 です。 ・安全な親戚・知人宅への立ち退き避難 ・行政が指定した避難所等への立ち退き避難 ・安全なホテル・旅館への立ち退き避難
- 6h 中野区が暴風域に入る		災害対策本部 ○避難対策 ○発令判断 ○対象区域 ・避難所開設場所決定 ・警察・消防と協議 ○避難情報等発令 ・避難指示等の広報 ・避難誘導	避難完了
- 3h 中野区に最接近	暴風警報発表 (平均風速25m/s) 神田川・妙正寺川洪水予報 (冠氾危険情報)		※屋内安全確保 ハザードマップで以下の3つの条件を確認し、自宅に いても大丈夫かを確認することが必要です。 ①家屋倒壊等危険指定区域には行っていない。 ②浸水際より居室は高い ③水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分
0h 中野区が暴風域から出る	河川天端水位到達・浸水		避難解除
台風通過(被害の把握)			

# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆情報伝達、避難計画等に関する事項

## ③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水、高潮情報の提供

### ◆住民への確実な水防災情報の伝達のための取組事例



▲浸水リスク検索サービス (東京都建設局) R2.3~



▲河川監視カメラの設置拡大 (東京都建設局) R1~

### 台東区防災アプリに風水害機能が追加されます！

(令和3年10月からバージョンアップ予定)

地震のほか、風水害が発生した際にも、台東区から発信する避難情報等の情報をすばやく入手できます。また、水害リスクを視覚的に確認できる機能や、チャットボット形式による避難行動の案内など、日頃の防災学習にも活かしますので、ぜひダウンロードしてお役立てください。

水害リスクを視覚的に確認できる  
 チャットボットによる避難行動の案内  
 避難情報等を視覚的に確認できる  
 住所を入力すると町会等を確認できる

**台東防災**  
 台東区 危機・災害対策課 ☎03-5246-1093  
 Android用 iPhone用

▲防災アプリの充実 (台東区)



▲高潮防災総合情報システムによる防災情報の発信 (東京都港湾局) R3.7~



▲YouTubeを活用したライブ動画配信 (東京都建設局・港湾局) R3~

### 安全安心のための情報ツール 東村山防災 navi

東村山防災navi 平常時

●住民へのプッシュ型情報ツール

防災のキーワード、それは...「自助」「共助」「公助」  
 正確な情報です。

災害時の正確な情報の把握に東村山防災 navi の活用をオススメします。

東村山防災navi 災害時

東村山市 環境安全部 防災安全課  
 ダウンロードはこちら  
 スマートフォン、タブレット端末でのダウンロード

▲スマートフォンアプリの開発 (東村山市)

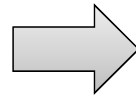
# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆情報伝達、避難計画等に関する事項

## ④危険レベルの統一化による防災情報の整理

### ◆主な取組内容と成果

●中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報の整理

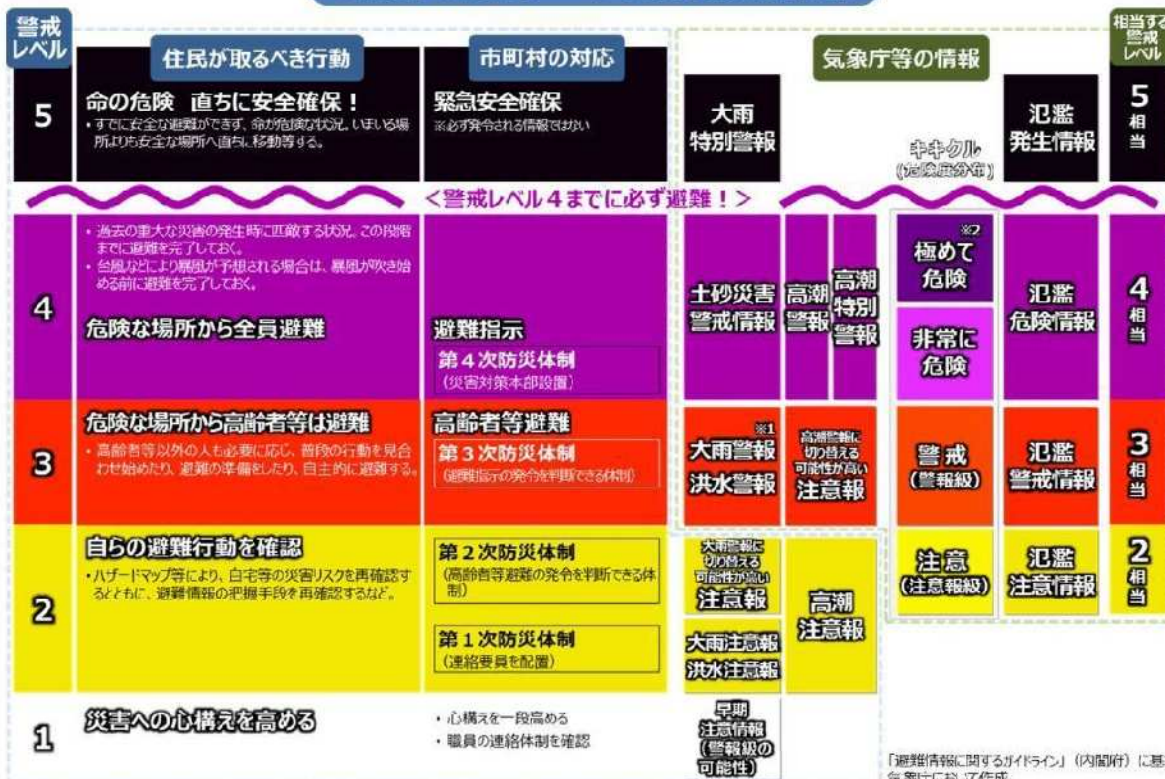


●洪水予報や水位周知、高潮情報等について、警戒レベルが分かる発表文により運用

段階的に発表される防災気象情報と対応する行動  
(気象庁)

水位周知河川情報（氾濫危険情報）  
(東京都建設局)

### 5段階の警戒レベルと防災気象情報



※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。  
※2 「極めて危険」(激しい)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「激しい」は大雨特別警戒が発せられた際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域のみに活用することが考えられます。

水防関係速報伝達記録用紙	情報番号	情報連絡班長	情報連絡掛長	発信者
<b>水位周知河川情報</b>				
種別	氾濫危険			
発表河川	〇〇川			
基準水位観測所	△△△橋			
日時	令和 年 月 日 時 分 東京都建設局発表			
<b>FAX送付先</b>				
〇〇建・〇〇局・□□局・△△局・××庁 A市・B市				
<b>主文</b>				
<p><b>警戒レベル4相当情報〔洪水〕</b></p> <p>〇時〇分に、〇〇川の△△水位観測所で、避難勧告等（垂直避難を含む）の発令の目安となる氾濫危険水位 A.P. 〇〇. 〇〇 mとなりました。</p> <p>堤防の上端まであと〇. 〇mとなっており、今後も水位の上昇が見込まれます。</p> <p>流域の住民は浸水に警戒し、建物の二階などに避難してください。</p> <p>特に、地下施設は水が流れ込む恐れがありますので、十分警戒してください。</p>				
<b>参考</b>				
〇〇川 △△△橋水位観測所 / A市B町				
堤防の上端	A.P. 〇〇. 〇〇 m	参考には観測所の基準水位が記載される		
氾濫危険水位	A.P. 〇〇. 〇〇 m			
<b>問い合わせ先</b>				
東京都水防本部（建設局河川部）	TEL	03-5320-5435		
東京都〇〇建設事務所	TEL	〇〇-××××		

※気象庁ホームページより引用

# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

## ◆情報伝達、避難計画等に関する事項

# ⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用

## ◆ダム放流情報の活用

### 小河内ダム余水吐放流に関する情報発信（東京都水道局）

覚えてください！小河内ダム余水吐放流時のサイレン

小河内貯水池(奥多摩線)では、台風や豪雨などの影響で大量の水を余水吐から放流することがあります。川渡利用している方などに、ダムからの余水吐からの放流を確実にお知らせするために、職員によるパトロールや警報装置からサイレンを鳴らし警告を行います。

川の水が増えるので、川には近づかないでください。

※余水吐とは、洪水時などの流入に備え、速やかに水を放流する施設(ゲート)

サイレンの鳴り方

サイレンは、「50秒鳴動、10秒休止」のパターンを繰り返します。

- 50秒間
- 休10秒間
- 50秒間
- 休10秒間
- 50秒間
- 休10秒間
- 50秒間
- 休10秒間
- 50秒間

サイレン設置場所

▲ホームページによる周知

SNSによる余水吐放流に関する情報発信▶

令和3年9月16日  
水 道 局

台風14号の影響に伴う小河内ダムからの余水吐放流について

気象庁の発表によると、台風14号の影響で9月17日(金)12時から18日(土)12時までに予想される雨量は、関東地方南部、甲信地方の多いところで200ミリから300ミリとなっています。

小河内ダムでは、今後の降雨により貯水量が増加すると予想されることから、9月17日(金)13時より余水吐からの放流を行う予定です。

今後の降雨の状況にもよりますが、18日(土)13時ごろには、余水吐放流量は、毎秒79立方メートル程度となる見込みです。この結果、合計放流量は発電放流と合わせて毎秒100立方メートルとなります。

なお、9月16日(木)7時現在、小河内ダムの貯水量は約1億7,147万立方メートル、貯水率93%となっています。

発電放流量 21 m<sup>3</sup>/s  
余水吐放流量 79 m<sup>3</sup>/s  
合計 100 m<sup>3</sup>/s

今後の降雨状況によっては、さらに放流量を増加することもあります。

<参考> 放流の内訳

	現状	変更後	増減
発電放流量	21 m <sup>3</sup> /s	21 m <sup>3</sup> /s	0 m <sup>3</sup> /s
余水吐放流量	0 m <sup>3</sup> /s	79 m <sup>3</sup> /s	+79 m <sup>3</sup> /s
合計	21 m <sup>3</sup> /s	100 m <sup>3</sup> /s	+79 m <sup>3</sup> /s

これに伴い、河川の水位が上昇する恐れがありますので、河川に近づかないようにして下さい。

\*：余水吐とは、洪水時などの流入に備え、速やかに水を放流する施設(ゲート)

余水吐放流状況(参考)

ダム運体  
余水吐  
小河内貯水池

○小河内貯水池管理事務所  
所在地 西多摩郡奥多摩町原5  
電話 0429-86-2211

問い合わせ先  
浄水部浄水課  
電話：03-5320-6473(直通)

▲余水吐放流に関するプレス文(令和3年9月16日)



【注意喚起】小河内ダムでは、台風14号の影響に伴う降雨により貯水量が増加すると予想されることから、9月17日(金)13時より余水吐からの放流を行う予定です。これに伴い多摩川の河川水位が上昇するおそれがありますので、多摩川に近づかないようにして下さい。  
[waterworks.metro.tokyo.lg.jp/press/r03/pres...](https://waterworks.metro.tokyo.lg.jp/press/r03/pres...)  
2021年09月16日 16:00 - Twitter Web App



【Caution】Due to the Typhoon No. 14, the inflow into Ogochi dam is expected to increase. So we plan to increase the amount of discharge from Ogochi dam by using a spillway from 1pm tomorrow (9/17). For this reason, the water level of Tamagawa River will rise. Please do not go near Tamagawa River.  
ツイートを翻訳  
2021年09月16日 16:00 - Twitter Web App

### 白丸ダム放流時の情報発信（東京都交通局）



▲放流警報用のサイレンとスピーカー



▲警報用車両

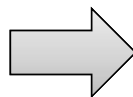
# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

## ◆情報伝達、避難計画等に関する事項

### ⑥隣接区市町村等との避難体制の共有

#### ◆主な取組内容と成果

- 浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基にした避難場所、経路の検討
- 隣接区市町村の避難場所の共有、連絡体制の構築

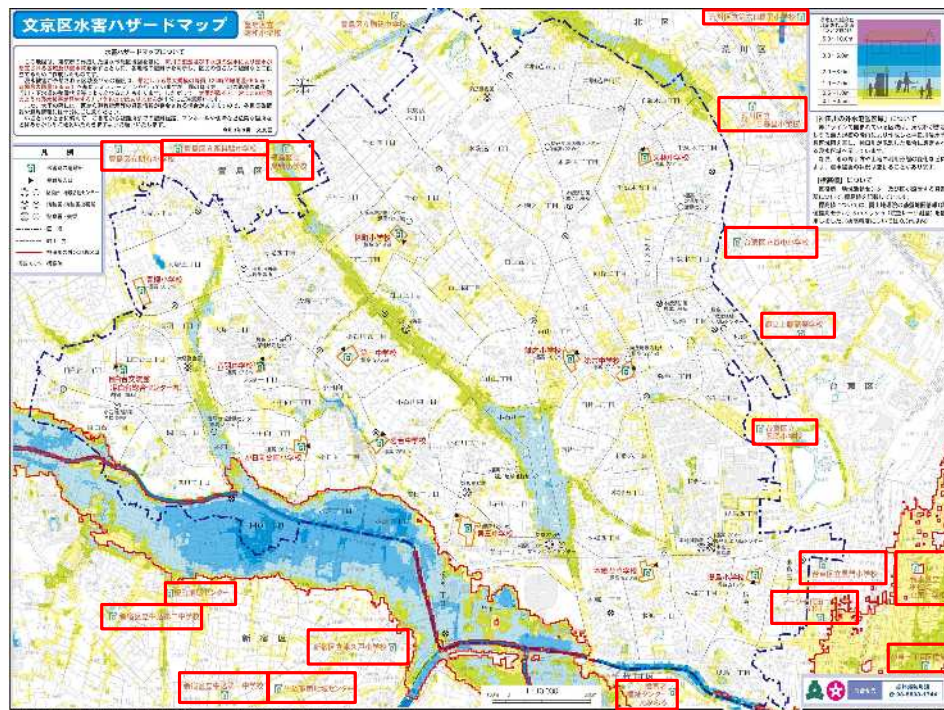


#### ●接自治体との避難体制の主な共有内容

- 管内避難場所より隣接自治体の避難場所へ避難した方が合理的な場合、隣接自治体と協力体制を構築。
- ハザードマップで隣接自治体の避難場所を表示する他、HP上で隣接自治体の避難場所を相互表示。
- 隣接自治体と災害時における相互応援協定の締結。

#### ○隣接自治体の避難所を記載しているハザードマップ例

○文京区洪水ハザードマップ（文京区）



出典：文京区ホームページ

○狛江市防災マップ（狛江市）



出典：狛江市ホームページ

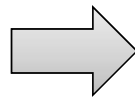
# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

## ⑩ まるごとまちごとハザードマップの促進

### ◆ 主な取組内容と成果

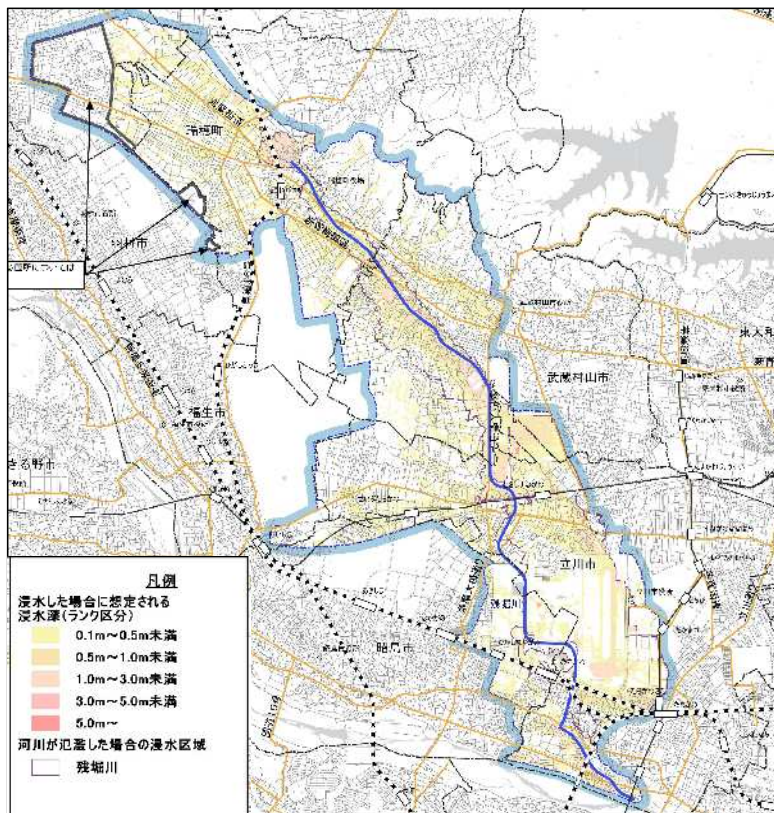
● 「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例の共有



● 洪水ハザードマップの更なる普及浸透、洪水時における避難所等の認知度及び危機意識の向上を図ることを目的に洪水標識などを設置

● 標識等設置時の課題として、住民との合意形成や予算上の課題。

残堀川流域浸水予想区域図（令和元年12月）  
（東京都建設局・下水道局）



残堀川等の浸水予想区域内での洪水標識設置例（昭島市）



出典：昭島市ホームページ



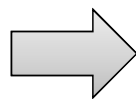
# 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

## ⑪ 浸水実績等の周知

### ◆ 主な取組内容と成果

- 浸水実績等に関する情報の共有
- 住民等へ周知する方法の検討



● 各種メディア、広報誌、パネル展示、ホームページなどにより浸水実績を含む水害等に関する情報を住民に広く周知し、円滑かつ迅速な避難のための取組を実施。

#### ○ メディアによる水害情報の周知



▲ 東京サイト (テレビ朝日)  
(東京都建設局)

#### ○ 広報誌による水害情報の周知



▲ 広報東京都 (東京都生活文化局・建設局・  
港湾局・下水道局・総務局)

#### ○ パネル展示による水害情報周知



▲ 防災フェアにてパネル展示 (墨田区)



▲ 東京サイト (テレビ朝日)  
(東京都港湾局)



▲ 区報 (板橋区)



▲ 市報 (国立市)



▲ まちの記憶と未来展 (江東区)

## 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

◆ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

### ⑬ 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実

### ⑭ 防災教育の充実

#### ◆ 関係機関が連携した避難訓練の検討



▲ 自治会・町会、避難場所となる学校の教職員などによる水害時緊急避難場所運営訓練（大田区）



▲ 自主防災組織を主体とした防災訓練（稲城市）



▲ 中学生を対象とした防災教育（中野区）



▲ 小学生を対象とした防災教育（豊島区）



▲ 関係部署と連携した避難所運営訓練（日野市）



▲ 東京都・武蔵村山市合同風水害図上訓練（武蔵村山市）



▲ 小学生を対象とした防災教育（あきる野市）



▲ 小学生を対象とした防災講話（瑞穂町）

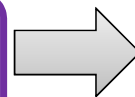
## 2) 的確な水防活動のための取組

### ◆水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

# ⑯水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等

## ◆主な取組内容と成果

- 関係機関との水防上注意を要する箇所の共同点検の確認
- 保有水防資機材の共有など



- 出水期前に自治体、消防機関等と**水防上注意を要する箇所の共同点検**を実施。
- 円滑な水防活動を実施するために必要な**水防資機材等の整備**を実施。

### ○水防上注意を要する箇所の共同点検



▲第三建設事務所管内共同点検  
(東京都建設局)



▲北多摩北部建設事務所管内共同点検  
(東京都建設局)

### ○土のう置き場の拡充



▲土のう保管箱の整備  
(目黒区)



▲土のうステーションの拡充  
(足立区)



▲土のう置き場の拡充  
(大田区)



▲土のうステーションの拡充  
(東村山市)

### ○水防資機材センターの建設

外観写真



倉庫内写真



▲大田区仲六郷水防資機材センターの建設  
(大田区)

## 2) 的確な水防活動のための取組

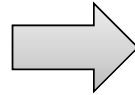
### ◆水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

## ⑱水防に関する広報の充実

## ⑲水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討

### ◆主な取組内容と成果

●水防に関する広報（水防団員の募集など）の取組状況の共有



●水防活動を行う消防団員の募集に関し、各自治体のホームページや広報を通じて広く周知

出典：各区市ホームページ



▲消防団員募集に関する周知  
(練馬区)



▲消防団員募集に関する周知  
(稲城市)



▲消防団員募集に関する周知  
(多摩市)